

平成 19 年 12 月 13 日

集中環境施設における造粒固化体収納ドラム缶保管場所での
漏出物の発見に関する調査結果について

平成 19 年 9 月 26 日、集中環境施設*¹ 1 階に設置した造粒固化体*² 収納ドラム缶保管場所（放射線管理区域）において、床面に漏出物があることをパトロール中の当社社員が発見しました。

当該漏出物は、保管場所にあるドラム缶の一部から収納物が漏出し、固形化した可能性が考えられますが、当該漏出物については、汚染を拡大させないよう作業区域を設定するなどの処置を行い回収するとともに、原因について調査します。

なお、当該漏出物には放射能が確認（濃度は約 13.7 ベクレル/cm³）されておりますが堰内にあること、また、当該漏出物の周囲の床面に放射能汚染がないことから、本事象による外部への放射能の影響はありません。

（平成 19 年 9 月 27 日お知らせ済み）

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・漏出物付近のドラム缶を点検したところ、1 本のドラム缶の底部に腐食が確認されたこと。
- ・当該ドラム缶には、二重にしたポリ袋に廃液を入れて保管していたこと。
- ・二重にしたポリ袋には傷（直径約 5 mm）があり、その部分に破損（直径約 1 mm）が確認されたこと。

当該ドラム缶から収納物が漏出した原因は、二重にしたポリ袋の破損部から廃液が漏れ出て、当該ドラム缶の底部が腐食したことによるものと推定しました。

また、ポリ袋が破損した原因は、ポリ袋を取り扱う過程で作業エリア内の突起部に接触させたことによるものと推定しました。

今回の対応として、当該ドラム缶の廃液については、ポリエチレン製の保護膜付きのドラム缶に移し替えて保管しております。

今後、廃液を収納した同様のドラム缶については、腐食の有無を確認するとともに、廃液をポリエチレン製の保護容器が内装されているドラム缶に移し替えることとします。

なお、漏出物の量は約 4 リットル、放射エネルギーは約 5.5×10^4 ベクレルで、回収および拭き取りにより清掃を実施しました。

以 上

* 1 集中環境施設

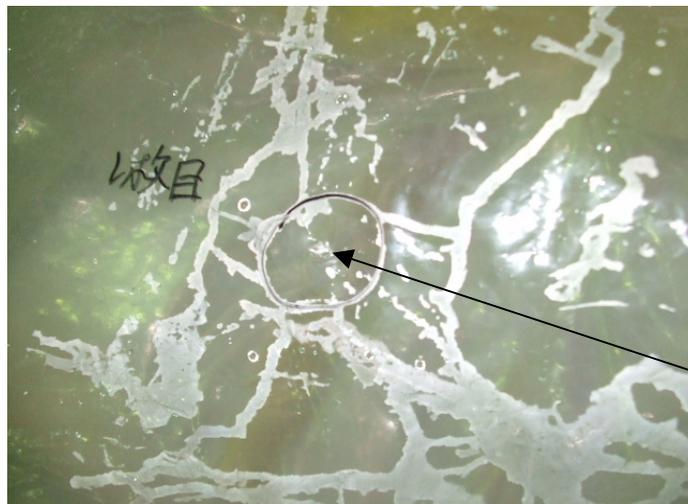
発電所で発生する放射性廃棄物を処理するための施設。

* 2 造粒固化体

廃棄物を乾燥させることにより減容してペレット状に固めたもの。



ドラム缶内部の腐食



ポリ袋1枚目
破損部



ポリ袋2枚目
破損部

造粒固化体収納ドラム缶保管場所での漏出物の発見に関する調査結果